

'92 広報

12月号 No.389

玉造

体験学習ができるぞ！

9月から「学校週5日制」が始まったのをうけて、毎月第2土曜日に中央公民館と地区学習センターが開放されています。

(写真：お手玉づくりに挑戦、11月14日玉川地区学習センター)

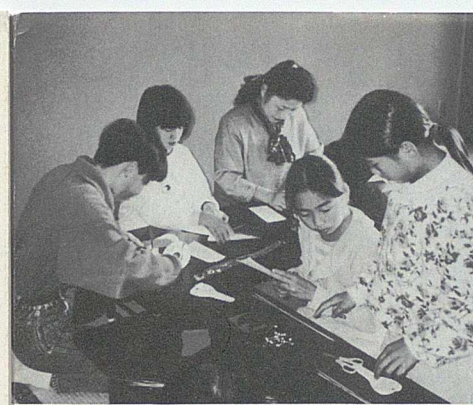
ふれあいの場いろいろ

【公民館活用促進のための開放事業】

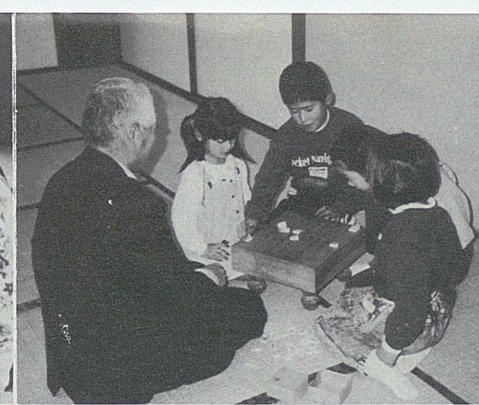
No.	ば し よ	みんなが自由に使える土曜日と内容 (平成4年9月～平成5年3月)							みんなと学ぶひと (敬称略)
		みんなができること	9 /12	11 /14	12 /12	1 /9	2 /13	3 /13	
1	羽生地区公民館	伝承あそび、植物観察、手芸、水質調査 ダンス、インディアカ、手芸等 伝承遊び 木目込人形	○	○	○	○	○	○	塚越松江 大崎靖子 井野場ヒサ子 木村稔 男庭紫操
2	玉造西地区公民館	俳句、伝承あそび 伝承あそび ちぎり絵、手芸 木目込人形 絵本作り、童歌、伝承遊び、手作り玩具	○	○	○	○	○	○	小谷英夫 飯島とみ江 根崎かつ江 男庭紫操 法水ゆり子 田宮みつ子
3	現原地区公民館	伝承あそび 木目込人形 ちぎり絵、手芸 絵本作り、童歌、伝承遊び、手作り玩具	○	○	○	○	○	○	森作武夫 男庭紫操 根崎かつ江 法水ゆり子 田宮みつ子
4	榎本地区農民研修センター	伝承あそび、文化財 木目込人形 ちぎり絵、手芸 絵本作り、童歌、伝承遊び、手作り玩具			○	○	○	○	風間亨夫 男庭紫操 根崎かつ江 法水ゆり子 田宮みつ子
5	玉川地区公民館	小物作り オセロ、パズル他 伝承あそび、竹細工・木工、野仏、魚釣 絵本作り、童歌、伝承遊び、手作り玩具	○	○	○	○	○	○	関野ケイ 高野泰治 田山信男 郡司信 法水ゆり子 田宮みつ子
6	中央公民館 (図書館)	将棋 将棋、囲碁 昔話、書道 伝承あそび 木目込人形 歴史、文化財 (図) こども映画	○	○	○	○	○	○	成井平 田中久蔵 宮崎幸男 飯島とみ江 男庭紫操 成島謙二 中島安右衛門
7	手賀地区公民館	伝承遊び 観察、標本、草木玩具、花壇づくり 絵本作り、童歌、伝承遊び、手作り玩具 ちぎり絵、手芸	○	○	○	○	○	○	塚本みつ 野原幸之助 法水ゆり子 田宮みつ子 根崎かつ江
8	おもしろ寺小屋西蓮寺	文化財、歴史、仏教 文化研究 (写経等)	○	○	○	○	○	○	鈴木亮然

毎月土曜日に、
中央公民館と地
区学習センタ
ー
が開放されま
す

利用時間……午前九時～正午
利用内容……基本的には和室と集会室
みんなと学ぶ人……町のシルバ―会会員・フオローアップバンク登録者



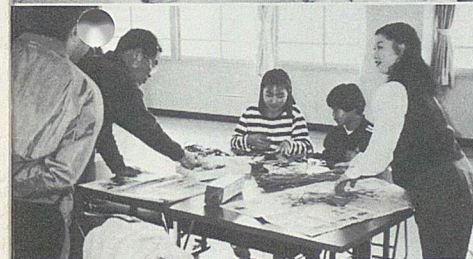
将棋を学ぼう (中央公民館)
11/14



木目込人形づくり
(玉造西地区学習センター) 11/14



(上) アートフラワーづくり (手賀地区学習センター) 11/14



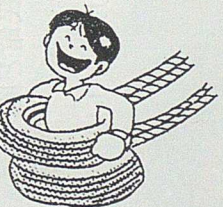
(中) 竹とんぼだ (玉川地区学習センター) 11/14

(下) 草花で遊ぼう (羽生地区学習センター) 11/14

《学校週5日制に対応して家族が一緒に実施できる活動例》

- 家のシンボルマークを作る
- 我が家の歌を作る
- 我が家の憲法を作る
- 我が家史を編さんする
- 1年をふりかえり我が家の10大ニュースをまとめる
- 家庭新聞を作る
- 家庭日記を書く (帰宅の遅い父親との交換日記)
- 勉強をする
- 写真コンクールを行う
- ゲームをする
- おもちゃ、ゲームをつくる
- テレビを見ない日をつくる
- 環境浄化や非行防止の標語募集に応募する
- 誕生会や長寿を祝う会を行う
- 朝散歩 (ジョギング) をする
- 朝ラジオ体操をする
- 庭の草取りをする
- 動植物の面倒をみる
- 星座を見る
- キャンプに行く
- きのこ取りに行く
- 野草を摘みに行く
- バードウォッチングをする
- 魚つりに行く
- 写生に行く
- 家族向けの映画、コンサートに行く
- 博物館、美術館に行く
- スポーツをする (ボーリング、卓球、テニス等)
- 旅行をする
- 地域行事 (まつり等) に夜店をだす
- 町内運動会に参加する
- 近所へ手伝いに行く (田植え、稲刈り等)
- 社会福祉施設へ手伝いに行く
- 公共施設を見学する
- 父親、母親の職場を見に行く

おもいつきりともだちと遊ぼう！
いろいろな体験にチャレンジしよう！



1年越しに見る広報

ことしもあとわずかを残すのみとなりました。みなさんのご家庭でも、この一年間にうれしかったこと、楽しかったこと、悲しかったことなどさまざまな思いがあることでしょうか。そこで、町の問題として、この一年間の主なできごとをふりかえってみました。

1月

○10日：笹目孟氏が第十五代町議会議長に就任。昨年十二月十五日に行われた町議会一般選挙で二十人の新議員が誕生し、改選後初めての臨時議会が十日に召集され、新しい正副議長が決定。副議長には井野孝夫氏が選出されました。

や学校関係者、元在勤教師など多数が出席し盛大に行われました。式典とあわせて記念誌「ゆかり」の発刊と記念碑が建立されました。

3月

○1日：町職員の定期異動を発令。

○30日：図書館主催による「読書感想文コンクール」で、町長賞に玉造小一年の小峰智之君が選ばれました。

○6日：第一回定例議会が召集され、平成四年度の町の一般会計並びに特別会計予算が認定。一般会計は四十五億六千万円、特別会計が二十一億七千二百四十万四千円でした。

○20日：玉川・手賀・玉造・現原の四地区の新しい保健協力員百五十一人に委嘱状を交付。

7月

○16日：町の「町民憲章」が決定。町民憲章の本文は「わたしたちはすてきな人が住み、住むべき人になれる。玉造町をきずきます。町の花は「ひまわり」、木は「さくら」、鳥は「うぐいす」です。

○16日：くらしの会と町議会が懇談。生活環境などに関わる問題を中心に真剣な話し合いとなりました。

○19日：粗大ごみを特別収集二トンのトラックで約五百台分もの粗大ごみが処理されました。

8月

○6日：霞ヶ浦ふれあいランドの入館者が十万人を達成。十万人目の幸運をつかんだのは土浦市の村山祐子さんと同僚の男性でした。

9月

○1日：町全域が都市計画区域に指定されました。計画区域内では、家の新築や増改築をする場合すべて建築確認が必要になります。

2月

○9日：町民駅伝大会で区対抗の部で「芹沢」区が優勝。スポーツ少年団の部の優勝は「玉造西野球A」と「現原女子複合A」でした。

○29日：手賀小学校で創立百十五周年記念式典を挙行。式典には、在校生はじめ卒業生

4月

○1日：「土採取事業規則条例」と「土砂等による土地の埋立て・盛土及びたい積の規制に関する条例」が施行。一

○29日：玉造中軟式庭球女子が全国大会でベスト8進出。三重県伊勢市で行われた「第三回都道府県対抗全日本中学生軟式庭球大会」に、茨城県代表として出場した玉造中チームは善戦し準々決勝まで勝ち進みました。

6月

○27日：霞ヶ浦ふれあいランドの竣工記念式典を挙行。「水の科学館」「玉のミュージアム」「虹の塔」の三つの施設からなる霞ヶ浦ふれあいランドが完成し、盛大に竣工記念式典が行われました。名付け親の額賀直樹君も町長から感謝状を受けました。

○10日：町が「青色申告の町」を宣言。宣言式典が中央公民館で行われました。

必要になります。

10月

○3日：「たまつくり福祉フェスティバル」を実施。B&G海洋センターで記念式典が行われ、女優の沢田亜矢子さんが講演しました。

○4日：町の消防ポンプ操作大会で、小座山（小型ポンプの部）と中山（自動車ポンプの部）がそれぞれ優勝しました。

11月

○7日：特別養護老人ホーム「玉寿荘」が開設。介護を必要とするお年寄りのための施設で、併せて「デイ・サービスセンター」も開設されました。

○3日：町民運動会が行われ区対抗は芹沢区が総合優勝。なお開会式で、平成四年度の優秀選手及び功労者の表彰が行われました。

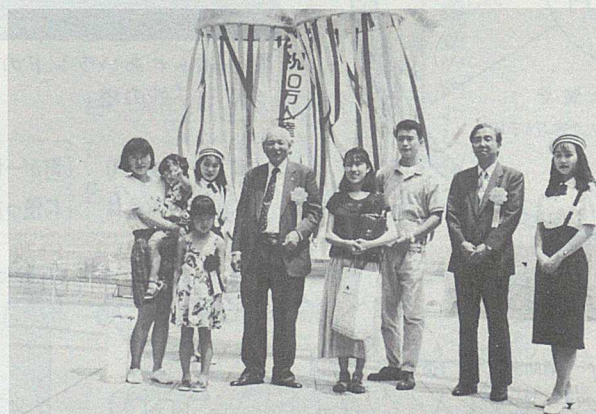
○27日：町国民年金受給者友の会創立二十周年記念式典を挙行。席上十四人の方が功労の表彰を受けました。

12月

○4日：新しい民生委員が決まり、委嘱式が行われました。



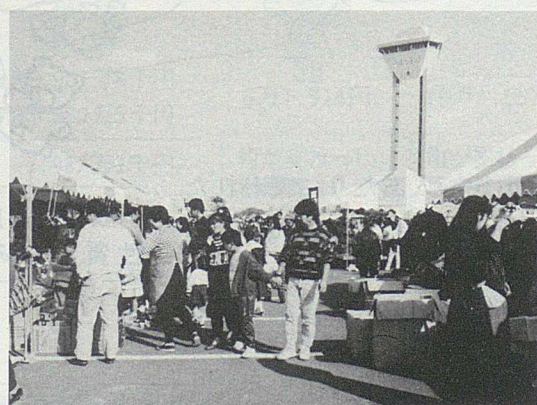
霞ヶ浦ふれあいランドが竣工 (4/27)



霞ヶ浦ふれあいランド入館者が10万人に (8/6)



「たまつくり福祉フェスティバル」を開催 (10/3)



産業文化祭を開催 (10/31~11/1)



12月1日~31日
「歳末たすけあい運動」

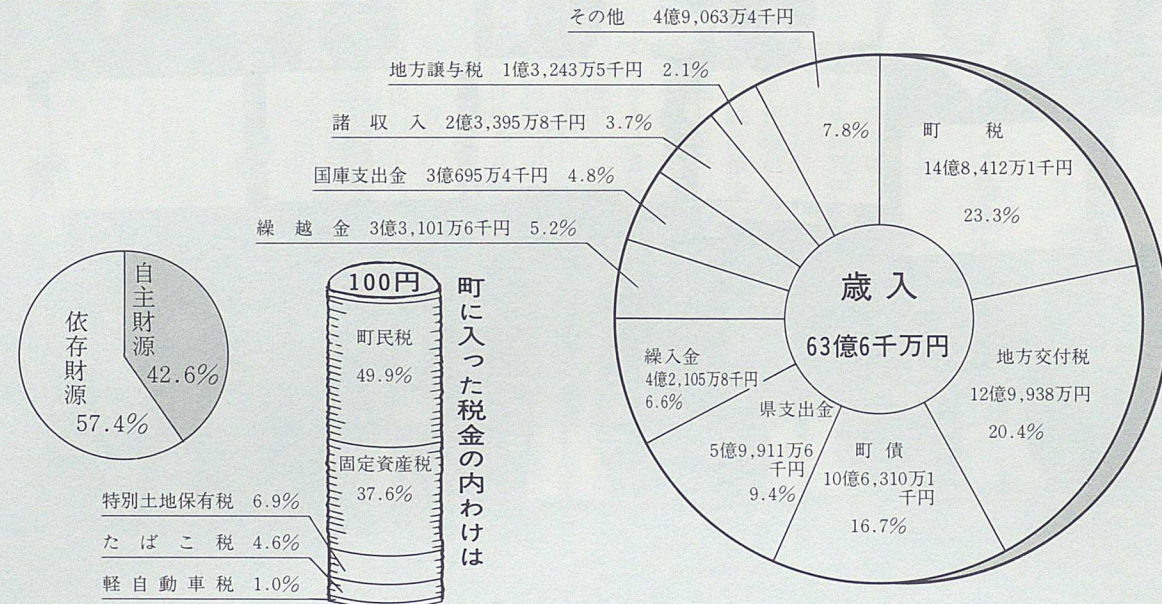
地域で
さあえあう
明るいお正月

訂正

先月号六ページの町民運動会の欄で、「区対抗は芹沢が三連覇」は四連覇の誤りでした。訂正しておわびいたします。平成二年度から町民運動会の名称が「健康づくり町民運動会」と変わり、産業文化祭の行事から切り離されましたので、名称が変わってからは芹沢区の優勝は三年連続となります。

平成3年度 一般会計決算

61億円は、こ

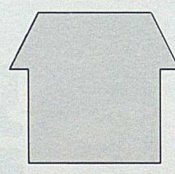


町に入ってきたお金

一人あたりが納めた町税は
一世帯あたりが納めた町税は



10万3,988円



42万6,472円

特別会計の決算は

国民健康保険事業

医療の給付のために



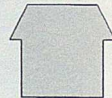
歳入 9億8,967万8千円
歳出 9億 980万5千円
残額 7,987万3千円

一人あたりが納めた国保税は



6万1,914円

一世帯あたりが納めた国保税は



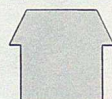
19万8,557円

町が支った医療費は



14万91円

町が支払った医療費は



44万9,265円

老人保健

お年寄りの医療の給付のために



歳入 6億3,987万4千円
歳出 6億4,723万8千円

差引不足額 736万4千円

※不足額は、翌年度より歳入繰上充用金で

簡易水道事業

各家庭に給水するために



歳入 2億4,204万6千円
歳出 2億 320万 円
残額 3,884万6千円

農業集落排水事業

下水道の維持管理に



歳入 4,239万9千円
歳出 4,108万3千円
残額 131万6千円

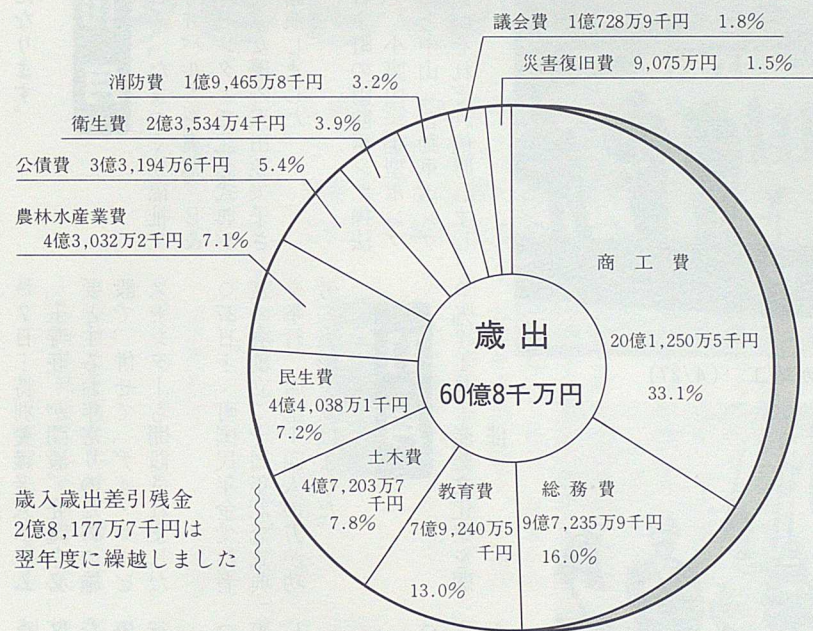
公共下水道事業

下水道の建設に

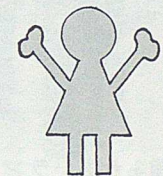
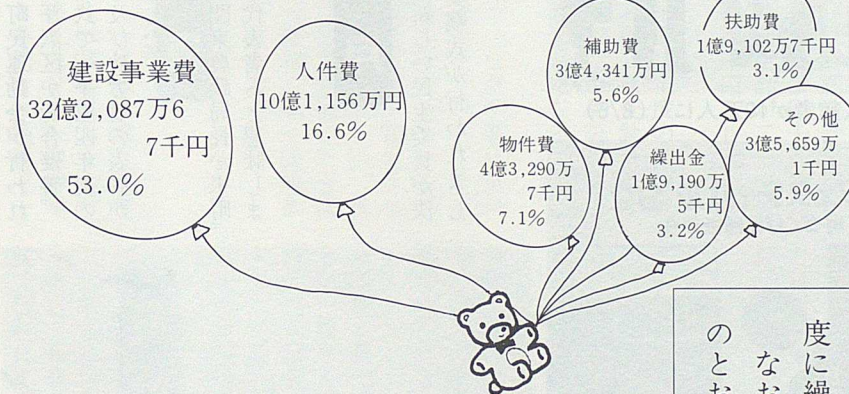


歳入 2億2,904万5千円
歳出 2億1,594万6千円
残額 1,309万9千円

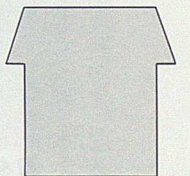
のように使われた



町が使ったお金



42万6,009円



174万7,125円

町民一人あたりに使われた町のお金42万6,009円を項目別にみると

商工費に	14万1,009円
総務費に	6万8,161円
教育費に	5万5,381円
土木費に	3万3,229円
民生費に	3万 673円
農林水産業費に	3万 247円
公債費に	2万3,004円
衛生費に	1万6,614円
消防費に	1万3,632円
その他	1万4,059円

一般会計の歳出を性質別にみると



平成三年度の玉造町一般会計及び特別会計歳入歳出決算が決まりました。さる十一月十一・十二日の臨時議会で認定されたものです。

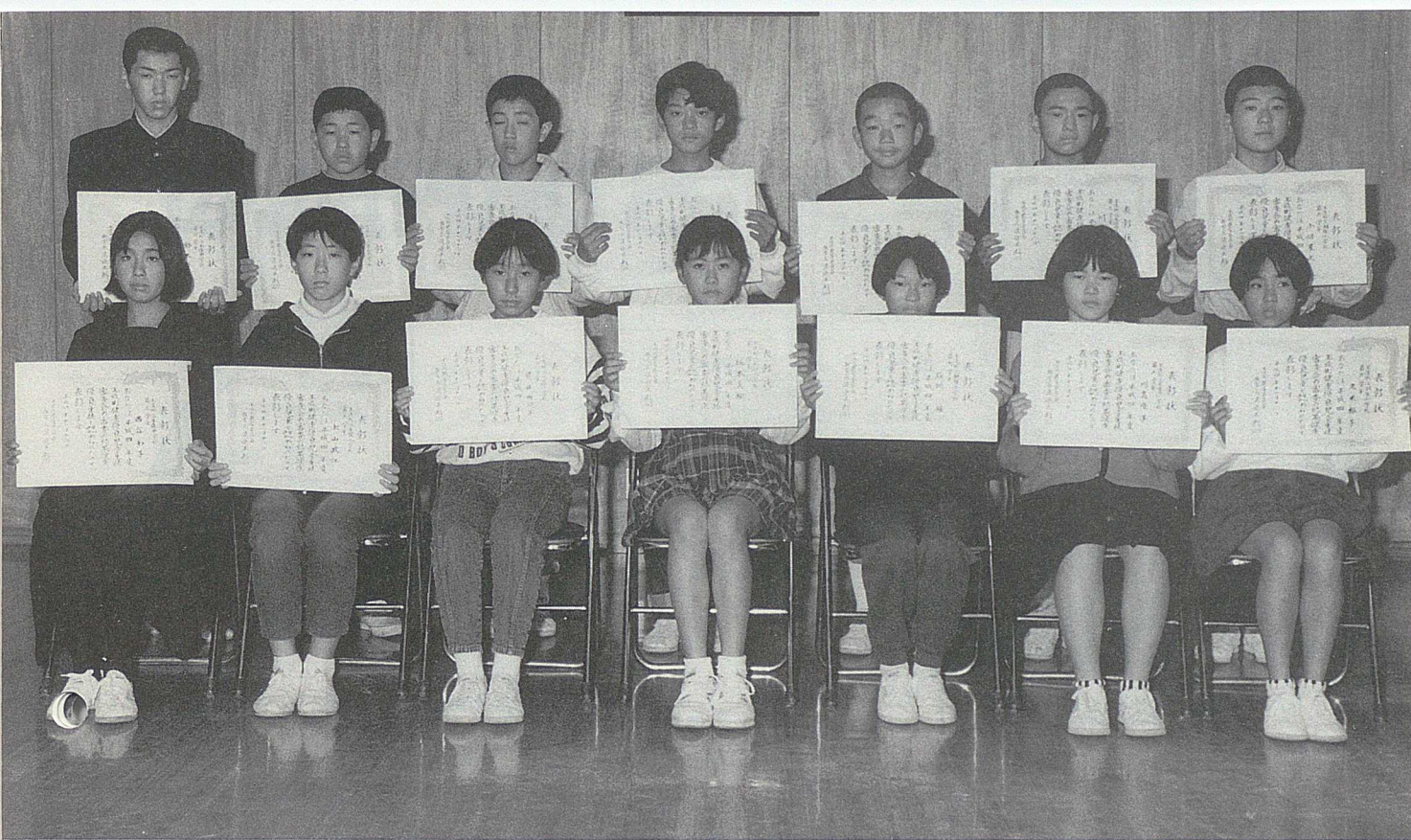
一般会計は、歳入が63億617万3千円、歳出が60億799万6千円で差引残額2億817万7千円は平成四年度に繰越しました。

なお、特別会計の決算はそれぞれ次頁のとおりです。

霞ヶ浦ふれあいランドのシンボルトワー「蛇の塔」

町が一人あたりに使ったお金は

町が一世帯あたりに使ったお金は



町の健康優良 児童・生徒でゝす

平成四年度の玉造町健康優良児童・生徒が決まりました。その表彰式が、十一月十八日に役場大会議室で行われ、渡辺教育長から表彰状と記念品が贈られました。

渡辺教育長は「表彰された皆さんは、体はもち論生活面でもすばらしいということです。あと八年後で二十一世紀になりますが、皆さんが活躍する時代です。その時に、自分からやろう！という意気込みを持つことが大事です。さらに、丈夫な体も、やさしい心も大切です。どうか将来

の日本を荷なう人になってください」とあいさつし、お祝いの言葉を贈りました。

表彰された児童・生徒は次の皆さんです。（敬称略）

◎健康優良児童（各六年生）
羽生小：小沼展之・久米裕子
玉造西小：川島尚也・川島優子

現原小：風間武志・石川 瞳
玉川小：齋藤茂樹・坂本美樹
玉造小：大和田貴裕・荒井由紀子

手賀小：伊藤博高・上山政江
◎健康優良生徒（各三年生）
玉造中：鈴木賢司・西谷知子

平成四年度の町の健康優良児童・生徒のみさん

遠藤新平さんが厚生大臣表彰

～食品衛生功労で～

下宿の遠藤新平さんが、さる十月二十三日に東京の椿山荘に於いて厚生大臣表彰を受賞しました。

町で旅館業を営むかたわら永年食品衛生行政に積極的協力し、食品衛生協会の強化と事業推進に尽力され、食品衛生の向上に多大に貢献され、その功績が認められ表彰を受けたものです。

遠藤さんは昭和二十三年四月に旅館業に従事されて以来三十五年から銚田地方食品協会理事に就任、五十二年に同協会玉造支部長、五十九年に

同協会副会長、そして今年の四月から会長として活躍されています。

その間、昭和五十年に銚田保健所長並びに銚田地方食品協会会長表彰、五十三年に茨城県食品協会会長表彰、五十五年日本食品協会理事表彰、五十九年に茨城県知事表彰、六十三年に日本食品衛生協会会長表彰をそれぞれ受賞され、そして今回の厚生大臣表彰の栄誉に浴されました。

なお、遠藤さんは下宿区長として区のリーダーとしても活躍されています。



山下厚生大臣から表彰された遠藤さん



県知事表彰の幡谷さん(右)と
総裁表彰の山口さん(左)

県統計大会で受賞

幡谷さんと山口さん

「第三十四回茨城県統計大会」が、十一月二十五日に水戸市の県民文化センターで行われ、大会席上統計功労者の表彰がありました。

玉造町からは、幡谷吉治さん（沖洲）が茨城県知事表彰を、山口みつさん（荒宿）が茨城県統計協会総裁表彰をそれぞれ受賞。統計調査員として多大の貢献が認められ表彰を受けました。さらに、平成三年事業所統計調査で、玉造町が総務庁長官表彰を受けました。



関東農政局長が来町

町の農家代表者と懇談

「現地の農家の皆さんの生の声を直に聞きたい」と、野坂本常蔵町長など役職者と共に中和雄関東農政局長が十一月二十七日に玉造町に来町し、農家代表者と懇談しました。

農政局長が来町したのは初めてで、茨城県では玉造町だけが選ばれての現地懇談会となりました。

懇談会は役場大会議室で行われ、関東農政局から局長は（高須）、根崎俊男さん（若海）、船串孝雄さん（浜山口庄三郎さん（荒宿）の六人が出席し、意見を述べました。



料理教室に参加した池貝つくば工場の
青年婦人部員

働く仲間の学習 活動ひろまる

～心豊かな人間は
自己研さんで～

「え！大人になっても勉強するの」という声聞きこえませんが、情報化国際化社会を迎えた現代社会で欠かせないのが学習活動ではないでしょうか。進学校として有名大学に入るための偏差値教育で育った世代は、学校を卒業すると仕事以外での学習から遠ざかってしまう傾向にあります。しかし今、学ぶ喜びを知り人間社会の中で自分を研ぐことの大切さを改めて認識する時代が来たのです。

は個人の人間性の回復や人間的成長のための自己研さんに積極的に取り組んでいます。ひとりではできない学習も集団で行えばできることも多く実際には組合活動や事業主の配慮で運営されているのが多いスタイルです。

今回紹介するグループは、株式会社池貝つくば工場の職員青年婦人部のみなさんとA1建築設計事務所の従業員の方々。

池貝つくば工場の青年婦人部は、会員が四十七名の若いメンバーで構成され、男女一緒に料理教室や生け花教室に取り組んでいます。A1事務所のメンバーは十一名で、プ

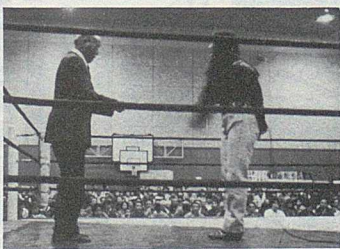
郡教育振興大会を開催

毎年開かれていた「行方郡教育振興大会」が、十月十九日に玉造町農村環境改善センターで行われました。

今年で三十六回を迎えた大会では、毎回教育振興に尽された多くの方々に表彰しています。大会は、まず主催者、来賓の挨拶のあと、学校教育関係者と社会教育関係者で郡内で功労のあった七十四名の



表彰がありました。
表彰後、流通経済大学社会



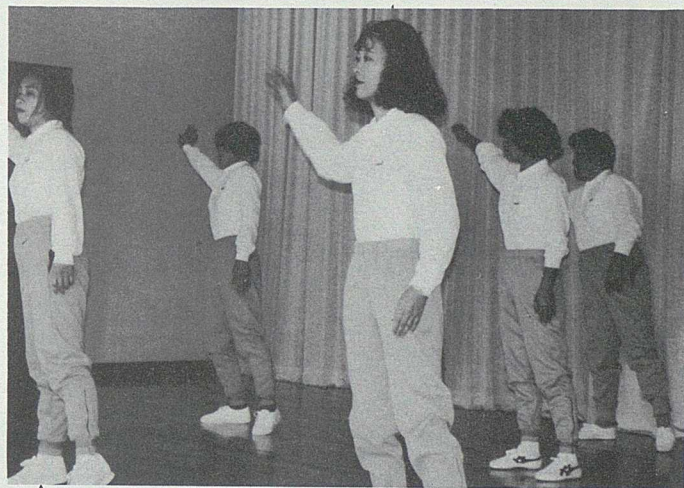
全日本女子プロレス選手から
大場杜協会長に寄付が

善意銀行へ

玉造西幼稚園PTAより六千六百六十四円
玉造体育協会ゴルフ部より二万六千三百六十六円
玉造ゴルフ倶楽部より五十万円
全日本女子プロレス興業株式会社より五万円
マルゴストアより一万七千七百五十円

学部長の渡邊博史先生を迎えての記念講演があり、『心豊かな明日を創る』をテーマに学ぶことの意義・実践することの大切さについて貴重な指導がありました。

渡邊博史先生による
記念講演



生き生き健康体操でストレッチ解消 ～竹の塙呉竹会～

生活改善運動や消費生活に対する学習を30年以上続けてきた竹の塙の呉竹会では、農作業の合間や地域の集会時に、みんなで楽しくできる地域独自の体操をつくりました。

さる11月8日に、県スポーツレクリエーション祭が町の総合運動場を中心に開催されたのを機に、このほど発表したものです。

ストレッチを中心に、エアロビクス調のリズムに乗ってお年寄りにもできるようにローテンポで動く体操です。当日は、郡内のスポーツ少年団の子どもたちやレクリエーション指導者も一緒に運動しました。



豪徳寺井伊直弼の墓前で
の説明の様子

なりました。

なお、世田谷区からは来年度以降に来町の計画がありませんが、その際には町民の皆さん温かく迎えてあげてください。

玉川小学校で風土記と 自然観察の郷土学習

銅像の除幕式には、製作者で二科会同人の宮路久子さん（沖洲）をはじめ地元有識者が招待され、参加者一同改めてふるさと歴史や文化のすばらしさを感じていました。

このほど、常陸国風土記遺称地歴史的環境整備事業の一環として、永井戸稲荷神社境内に「ヤマトタケルと槻野清泉」と題した銅像が設置されました。

昨年度建立された椎井池の壬生連鷹（みぶのむらじまう）に続いて二か所目になるもので、根古屋区では区長班長さんをはじめ地域ぐるみで歴史文化を守り伝えようとはりきっています。

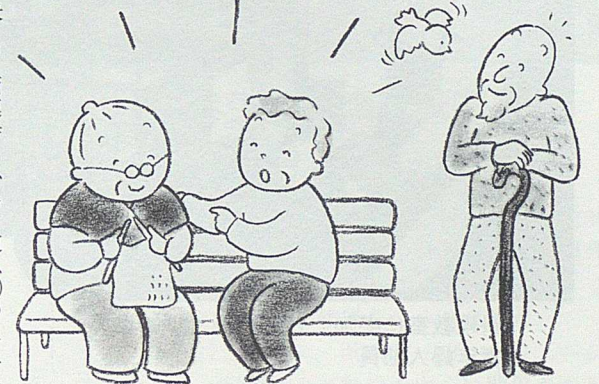


自然に親しむ会の塚越さん
による、植物観察の学習

式の後、玉川小学校六年生全員を対象に、町文化財保護審議会会長の成島謙二さんと自然に親しむ会事務局長の塚越松江さんによる風土記と植物観察の学習が行われました。児童たちは野帳を片手に、記録を取ったり伸び伸びとした野外での学習を満喫していました。

新しい民生委員さん が決まりました

～福祉の相談役～



新しい民生委員さんが決まり、十二月一日付で厚生大臣から委嘱されました。

民生委員は「福祉の相談役」として、社会福祉関係の仕事に活躍されています。家庭や地域などでの身近な問題、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

各対象区の新しい民生委員さんは次のとおりです。

(敬称略)

対象区	(氏名)	(電話番号)
泉	井川 芳男(55)	〇三〇五
緑ヶ丘	古森喜恵子(55)	〇一七七
中山	吉田 清(55)	一四二三
緑ヶ丘	栗原弥壽夫(55)	二四〇〇
若海	小曾根幹重(55)	一四二九
中沢	島田 忠雄(55)	二一五二
上山	谷島 石井 宏夫(55)	二〇七八
谷島	浜 中田 清一(55)	一六三八
八木	大崎 美代(57)	〇一二七
羽生	横田 清衛(57)	〇六〇三
羽生	井野場 一郎(57)	〇四六二
沖洲	岡田 嘉祐(57)	〇一一八
内宿	甲 喜久壽(55)	一七七一
下宿	宮本 俊雄(55)	一七九七
横宿	松沢 茂(55)	〇三九〇
上加	高川 須向 祐一郎(55)	二五八〇
高川	井 茂木 義夫(55)	〇一八三
諸柄	井 茂木 義夫(55)	〇一八三
西谷	根崎 四郎(56)	〇四五二
小座山	磯山 力(55)	一一七四
横須賀	竿台 慶基(55)	〇五〇九
竹の境(3)	磯山 哲雄(52)	〇二二五
舟津	大輪 弘子(55)	〇五五四
新田	西連寺 小島 道弘(56)	〇八三八

「障害をもつ人たちのことは、自分にはあまり関係がない」と、他人事のようにあなたは考えていませんか。

しかし、視覚や聴覚、手足に障害をもつ人、二百四十万人以上のうち九割以上は、生まれたときから障害をもっていたわけではありません。病気になるったり、交通事故に遭ったりして、人生の途中から障害をもつようになったのです。また、高齢化時代を迎えようとしているいま、年を重ねて体に障害が出てくるという人も年々増える傾向をみせています。

障害が、いつ「わが身の問題」になってもおかしくない時代に、わたしたちは生きていくのです。いま障害をもっていないからといって、決して無関心ではいられません。では、障害をもつ人の問題を、わたしたちはどのように考えていけばよいのでしょうか。

社会環境が障害をもつ人の壁になる

障害をもつ人は、目が不自由であつたり、手足が不自由であつたり、その障害の内容はさまざまです。しかし、共通していることは、なんらかの社会的なハンディ(不利)をもつて生活をしていることです。例えば、車いすの人たちにとっては駅の階段は大きな問題です。しかし、周囲の人が車いすを気軽にここんで階段の上まで上れば、少なくとも階段という問題はないことになります。このように、そのハンディをわたしたちの努力でなくすことができたのなら……。そうすれば、障害をもつ人は社会的なハンディをもたなくなるのです。言い換えれば、社会環境が障害をもつ人の「壁」となったときにハンディが生まれてくるのです。「物理的な壁」をなくすために社会全体が努力を

この社会的な障害をなくすために、わたしたちは次の二つのことに目を

理解を深め、ともに生きる社会を

～障害者の「完全参加と平等」をより一層進めよう～



段の上まで上れば、少なくとも階段という問題はないことになります。このように、そのハンディをわたしたちの努力でなくすことができたのなら……。そうすれば、障害をもつ人は社会的なハンディをもたなくなるのです。言い換えれば、社会環境が障害をもつ人の「壁」となったときにハンディが生まれてくるのです。「物理的な壁」をなくすために社会全体が努力を

この社会的な障害をなくすために、わたしたちは次の二つのことに目を

一つは、道路や建築物、交通機関などの「物理的な壁」です。いままでのまちづくりは、障害をもたない人たちを中心に進められてきました。障害をもつ人たちのことは、ほとんど考えられていなかったのが現状です。そのため、国連の「障害者の十年」では「ノーバライゼーション」を基本的考えとし、「物理的な壁」を解消しようとしてきました。このノーバライゼーションとは、障害をもつ人が障害をもたない人と同じような生

お気軽に ご相談を

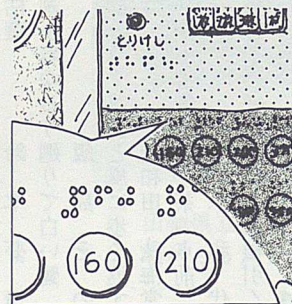
町の身障相談員と
精薄相談員さん

(敬称略)

▼身体障害者相談員
関口丈夫(上山) 〇五五一二
一四八
大輪弘子(竹の境) 〇五五一
〇五五四
▼精神薄弱者相談員
宇ツ木栄子(上山) 〇五五一
一五一五

「障害」について の考え方の変化

以前は、障害をもたない人が障害をもつ人の為に何かをしてあげるという「FOR」



の時代が長い間続いてきまし

最近では、障害をもつ人も、もたない人もともに生きる社会をつくる「WITH」という考えに変わってきました。これは、国連の「障害者の十年」の根本にある考えです。しかし、これからはともに生きるという考えよりさらに一歩進んだ、障害をもつ人ももたない人も、すべての人が共有することのできるものをつくらうという「ALL」という、考え方に変わりつつあります。



活を送り、活動できるような生活条件を提供しようというものです。この基本的な考えを進めるため、国や地方公共団体、そして社会全体が努力を重ねてきました。

その成果がさまざまな所に見え始めました。例えば、駅のホームの点字ブロックや切符売場の点字です。これは、目の不自由な人のためにつくられたもので、この十年の間で一番目立ったことではないでしょうか。そのほかにも、車いすの人も使えるようにつくられた公衆電話やトイレ、段差をなくしたスロープなどがあります。

自分自身の問題として

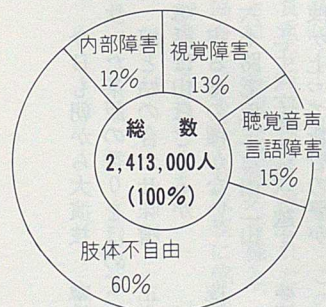
一人一人が

障害を考える

そして、もう一つは、障害をもつた人に対する誤解や偏見といった「心の壁」です。道路や建築物などは、費用をかければ変えることができます。しかし、人の心は、一人一人が障害を自分自身のこととして考え、受けとめなければ変えることはできません。

そのためには、障害をもつた人を特別な人と考えたり、ただ障害だけに目を奪われたりするのではなく、「障害」を一つの個性として受けとめるように自分の心を変えていく努力が必要です。そのためには、ともに交流をし、お互いの理解を深めることから始めることが大切です。

種類別に見た身体 障害者の内訳



現在、わが国の十八歳以上の身体障害者数は二百四十一万三千人(推計・昭和六十二年調べ)。単純に計算すると、十八歳以上の人の約三百人に一人という割合になります。

短歌

に征きて帰らぬ人を思へり
並木 富茂恵
能登の空晴れるとテレビ報じ
居り娘らの旅二日目の朝
小沼 正蔵
御神酒に顔ほてらせて三人の
孫ら玉串手に捧げもつ
八木 操
泥のままころがるいくつ里芋
に老のつまづく夕暮れの土間
笹目 久子
コスモスの花群ゆるる日の庭

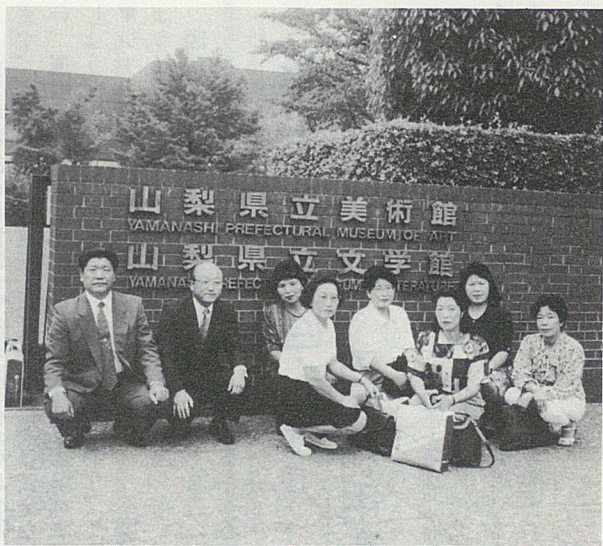
俳句教室

大曲りして溪開け遠紅葉
長谷川 鶏頭子
魯田のどこまで続く平野かな
茂木 孝子
菊祭り大河ドラマで幕が開き
飯島 伸子
池一つ二つ周りの枯れ尾花
山野 草月
傍着や成長目立つ兄弟
八木 草苑
冬茜沖より暮色はじまりぬ
武田 淳子
百舌雀鳴いてたつた一人の山
藤川 秀子
里の通ありし野山の錦かな
松本 霜石
木の葉散る木もれ陽多くなる
永野 一碩
山路 さんさんと蕎麦打つ農婦くる
平間 たけ

詩吟ずる声の明るし
久米 妙子
若き僧掃く寺の庭掃目をすが
しく染めて夕の陽が滲む
鈴木 節子
掌を添えし智恵子の詩碑は温
かし朝の香のせて風移る丘
奥田 尚子
鴉二羽啼かずまぎれし西の空
雨雲寄りて寒き日の暮れ
高野 整儀

俳句教室

沖船の漁夫の声して霧の中
武田 淳子
石榴の実葉山景に風情添え
茂木 孝子
紅葉狩り山々の色きわまりて
飯島 伸子
秋の蝶金のかけらとして舞え
鈴木 和代
更くる夜や土間にち、ろのか
くれ鳴き 大和田 秋海棠
趣味の輪の広がうれし文化
祭 八木 草苑
夫の植えし銀杏落葉の墓掃除
平間 たけ
秋夕焼空も湖面も染めつくし
飯島 伸子
贈らる、一對の花さわやかに
松本 霜石
山茶花や霖雨にぬれて散り敷
小谷 草洞
垣なり黄菊白菊坂なら
藤川 秀子



山梨県立美術館・山梨県立文学館の前で、
右から5人目が大崎さん



婦人国内研修に
参加して

大崎 靖子

この度、茨城県婦人国内研
修生として、平成四年九月九
日から十三日まで「ともに語
り、ともに考える」をテーマ
のもとに、国内交流集会に参
加してまいりました。参加す
るにあたって、私の研修テー
マを「女性を中心とする地域
活動団体の連絡と調整をどう

進めるか」とし四泊五日の長
期研修に臨みました。
九月九日・十日は、国立婦
人教育会館での研修があり、
十一日は、山梨県に移動する
都留市中央にある県立女性セ
ンターを訪問し施設の見学。
「このセンターは、自主的な
学習や交流会をはじめ、さま

ざまな活動の拠点として本県
の女性の皆さんの連帯を一層
深めながら、その資質向上を
図る場です」との説明があり
ましたが、まったくそのとう
りでした。各施設には、二十
代から七十代の女性が和気あ
いあいと学んでおり、その姿
が大変印象的でした。
事務室の向側の日当りのよ
い部屋は、無料の託児所施設
すべり台やおもちゃ類、本が
所せましと置いてあった。
保育時間は、火曜日から土
日までの午前九時から午後五

時まで利用を希望する者は
施設の申し込みと同時に申し
込みます。若いお母さん方も
お子さんを連れて学習活動が
出来るという大変すばらしい
施設でした。
十二日は、山梨県立総合婦
人会館での県婦人団体代表者
との交流会、十三日は、県立
美術館で、ミレー展を鑑賞、
向い側にある文学館も見学す
る。太宰治、山本周五郎、茶
川龍之介と山梨県ゆかりの作
家と作品が展示されており、
それぞれの作家の生活などを

●エネルギーと健康

◇私たちが生命を維持し、
日々の活動を営むためには
エネルギーが必要となりま
す。一定の体温を保ち、食
物を消化吸収し、種々の身
体活動を行う等、すべてエ
ネルギーが必要です。従っ
て、エネルギーが摂取され
ず、あるいは消費量より少
ない摂取量ではこれらの活
動を十分行うことが出来ず、
健康更には生命の維持に影
響することになります。

一方、消費量以上に摂取さ
れると、体内において、主に
皮下脂肪として貯えられます。
そして、これらが過剰に蓄積
された状態が肥満で、高血圧
をはじめ、糖尿病や動脈硬化
など成人病の発症につながり
やすくなります。
このようにエネルギーは、
不足することはもちろん、摂
り過ぎることも健康上良くない
ことで、適正摂取が何よ
り望まれます。

◇また、エネルギーは総摂
取量を適正にすることと共
に、その内訳としてのたん
白質、脂質及び糖質の割合
(PFC比率)を適切にす
ることが大切で一般成人で
はP・F・C 12：18：20
、25：60：65程度とされて
います。なお、アルコール
もエネルギー源となります
ので、注意しましょう。

無事故で新年を!!

年末は、特有の慌ただしさに加えて、交通量の増加等により、交通事故の多発が懸念されます。交通事故の主役はあなたです。交通ルールを守り、交通マナーに徹した行動をとりましょう。

▼飲酒運転は絶対にやめましょう
交通死亡事故の四人に一人は飲酒運転が原因です。酒を飲んで自動車等を運転すると周りの状況を見落としたり、スピードの感覚が鈍くなるなど、大きな事故の原因になります。酒を飲んだら運転しない、運転させないようにしましょう。

▼シートベルトを着用しましょう
四輪車乗用車中の交通事故

死者の約九割がシートベルトを着用していないのが実態です。シートベルトを着用していれば多くの人が助かったと思われまふ。車に乗ったら、ドライバーはもち論、同乗者も必ずシートベルトを着用しましょう。

▼無謀運転はやめましょう
速度の出し過ぎ、信号無視等の無謀運転による死亡事故が多く発生しています。無謀運転をやめて、どのような状況に出会っても適切な対応ができる運転に努めましょう。

▼歩行者は安全な横断を！
特に年末は、歩行者もつい先を急ぐ余り、急に道路を飛び出すなど、不注意な道路の横断が目立ちます。横断歩道では、必ず左右の安全を十分に心がけましょう。

▼夜間の事故防止を！
夕暮れ時や夜出かける時は、反射材や白色、黄色等の明るい色を身につけてドライバーから目立つようにしましょう。

県立友部病院デイケアセンターでは、次のような方の社会復帰や、いきいきとした社会生活への参加などを目的として、さまざまな活動を行っています。

県立友部病院デイケアのご利用を

○十五歳以上の方なら男女とも参加できます。
○ほかの病院に通院している人も、そのまま通院を継続しながらデイケアに通うこともできます。
▼通所費用は健康保険などが適用になります。通院医療費公費負担制度も利用できます。体験入所もできますので、詳しくお知りになりたい方はお問い合わせください。

人付き合ひの苦手な人。
○家で何もすることがない。退屈でつまらない。もっと充実した生活を望んでいる人。
○仕事をしたいと思っても、なかなかうまくいかない人。

平成五年茨城県農業基本調査にご協力を

茨城県では、平成五年二月一日現在で「茨城県農業基本調査」を実施します。この調査は、茨城県統計調査条例に基づき、二年に一回本県農業の実態を明らかにする重要な調査です。

緑化フェアパビリオン入場券

「花の株券」が町内で購入できます

調査の結果は、県や市町村をはじめ、各方面で農業施策推進などの基礎資料として広く利用されます。調査員がお

「第十回全国都市緑化いばらきフェア」が、平成五年三月二十七日～五月三十日まで水戸市の偕楽園公園と千波公園を会場に開かれます。ただいま、パビリオン入場券「花の株券」が販売されています。玉造町の商店などでも購



▼お問い合わせ先 茨城県立友部病院デイケアセンター
(〒三〇九一七 西茨城郡友部町旭町六五四) ☎〇二九六―七七一―一五二一

なお、調査した事項は統計を作成するためにだけ使われるもので、統計以外の目的に使うことは茨城県統計調査条例で固く禁じられていますので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

茨城いのちの電話

第九期電話相談員を募集

▼募集人数 四十名
▼研修内容 一九九三年四月より二年間。一年目は原則として毎週土曜日午後二時～四時半。講義とグループ学習。二年目より電話相談実習開始

▼応募資格 二十歳以上六十歳(学歴、職業、性別は問いません)
▼研修会場 つくば市学園地区内
▼受講料 三万五千元
▼申込方法 所定の申込用紙に記入の上、必要書類を添えて二月二十日までに郵送

▼募集要項請求及び問い合わせ先 茨城いのちの電話事務局(☎〇二九八―五二一八五 〇五)

いつでも だれでも
さびしいとき くるしいとき どんないやみでも
こまったとき

名前を言う必要はありません
秘密はかたく守られます

暴力団に関する困りごと何でも相談

財団法人・茨城県暴力追放推進センターでは、暴力追放相談委員(弁護士、保護司、少年指導員等十名)のほか顧問弁護士二名が暴力団問題で困っている方から電話相談や面接相談に当たっています。暴力団に関することでお困りの方は、電話、面接又は書面でお気軽に相談してください。

▼相談電話 〇二九二(二一八)〇八九三
▼相談室 茨城県暴力追放推進センター(水戸市大町二一六第一生命ビル内)
▼受付時間 午前九時～午後五時まで

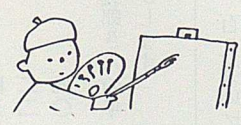
第八回茨城県高齢者美術展

▼会期 平成五年三月二日(火)～八日(月)まで、(移動展)平成五年三月十二日(金)～十六日(火)まで
▼会場 県民文化センター美術展示室(☎〇二九二―四一―一六六)
▼移動展 土浦市亀城プラザ(☎〇二九八―二四―三二二)

▼応募規定
イ、日本画：概ね10号以上50号以内とし額装。
ロ、洋画：10号以上50号以内とし額装。
ハ、工芸：立体は91cm平方以内、その他は縦横182cm以内。
ニ、彫刻：高さ、幅2m以内。
ホ、書：仕上がり寸法は、枠

▼応募資格 県内に在住する満六十歳以上の方。
▼出品作品及び出品点数 自己の製作した未発表のもので点数は一人一種目につき一点。
▼作品の搬入 平成五年二月四日(木)～六日(土)まで県民文化センター裏玄

▼お問い合わせ先 玉造町役場町民課福祉係(☎五五一〇―一一一)



第26回バスケットボール日本リーグ銚田大会

▼期日 平成五年一月三十一日(日)
▼場所 銚田町総合公園体育館
▼試合時間 午前九時～前座試合
○正午～日本リーグ一部女子(三井対鷺宮)

○午後一時四十分～日本リーグ一部男子(いすゞ対アンフィニ)

▼入場料(一)内は前売り、一般：千八百円(千五百円)高校生：千三百円(千円)小中学生：千円(七百元)
▼問い合わせ先 銚田一高内方波見成生(☎〇二九一―三二二六)

